

2021年3月1日

一般の皆さま
学生の皆さま

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止について

中部学院大学・中部学院大学短期大学部
新型コロナウイルス感染症対策本部会議

新型コロナウイルスの感染症に関して、2月28日をもって、岐阜、愛知両県と関西三府県を対象に「緊急事態宣言」が解除されました。

本学では、各種教育活動、課外活動（部活動・サークル活動）に関し、引き続き、感染症対策の徹底を図ります。

なお、これまで活動を停止しておりました課外活動については、必要な感染症対策等を講じた上で、順次再開いたします。

学生の皆さんにおかれましては、引き続き、感染症対策の徹底に努め、例えば、大人数・長時間（1時間以上）の飲食、不要不急の移動、友人同士での車の同乗等、感染リスクの高まる行動を控えるようにしてください。